

宮城県の農業者の皆様へ



# 米の出荷自粛

をお願いします

県の放射性物質検査の結果、

各市町村の米の安全性が確認できるまで、

**出荷・販売・譲渡**及び**贈答**をしないでください。

■令和3年産米の安全性を確認するため、宮城県が国・市町村及び生産者団体等と連携し、放射性物質検査を実施します。

■検査は市町村単位で実施します。

米の収穫後は、出荷自粛の解除まで、生産された市町村ごとに分けて保管してください。

■安全性が確認された市町村から出荷自粛を解除します。

検査結果は県のホームページなどで速やかにお知らせします。

消費者や実需者に安全でおいしい  
宮城の米を届けましょう！

## 放射性物質検査

(収穫後にサンプリング)

米を作付けし、出荷・販売を予定している県内市町村を単位として、各1点検査を実施します。

基準値 100 ベクレル/kg

以下

基準値 100 ベクレル/kg

超過

地域的な広がりを確認

再度基準値超過を検出

## 出荷自粛解除

出荷・販売・譲渡及び贈答が  
できます  
(市町村単位)

## 出荷制限

(市町村単位)

### 【お問合せ先】

宮城県農政部園芸推進課流通ビジネス班 022-211-2337

各農業改良普及センター

各市町村, JA